

## 筑波山へのブナ稚樹の移植を実施しました

筑波山のブナ林は、水郷筑波国定公園内でも特に生物多様性に富み、筑波山の優れた景観を形成していますが、近年、人為的影響を主因とした衰退が危惧されており、県としても貴重なブナ林の維持と再生のためにこれまでに保護対策を実施してきたところです。

このたび、県ではブナ林保護の一環として、約30年ぶりに豊作だった令和4年に採取した種子を、筑波大学筑波実験林で2年間育苗し、筑波山へ約200本の苗の移植を実施しました。

### 目的

行政と県民が一体となったブナ保全活動を実施することにより、生物多様性の保全に対する県民の関心を高める。

### 日時及び活動場所

午前の部：筑波大学筑波実験林 10:00～11:00

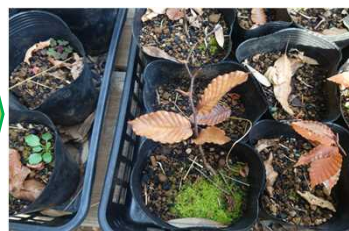
(ブナ稚樹の移植準備を実施)

午後の部：筑波山山頂付近 13:00～15:00

(筑波山へのブナ稚樹の移植)

### 活動内容

筑波山ブナ林保護対策委員会 田中委員長の指導の下、筑波山サポーター(地元ボランティア)等 17名で約200本のブナ稚樹の移植を行いました。



採取種子 (R4.10 約1.2万個) 発芽種子 (R5.4 約500個) ブナ稚樹 (R6.12 約200本)



R7.3.10 午前の部：筑波大学筑波実験林での作業を実施(苗の土落とし等)



R7.3.10 午後の部：筑波山山頂付近で稚樹の移植を実施(約200本を移植)

## 筑波山ブナ林保護対策の概要

### 1 筑波山ブナ林の概要

筑波山のブナ林は筑波山神社の境内林として長く保護されてきた自然性の高い森林であり、東日本におけるブナ林の中でも特異な形態を有しており学術的にも高い評価を与えられている。

所在地：つくば市筑波（筑波山頂付近 標高 550m 以上）

規 制：水郷筑波国定公園特別保護地区、特別地域内

### 2 衰退状況

山頂付近の成木の幹部腐朽・梢の枯れが目立ち、また世代交代も進んでいない。

平成 9 年度に実施した「筑波山ブナ林の衰退調査」によれば、衰退の要因として、観光客の過剰入込みによる土壌表層の硬化、土壌のアルカリ化、野ネズミや虫による種子の食害等が推定された。

### 3 筑波山ブナ林保全指針

ブナ林の保護対策を県単独で実施していくことは困難であることから、多様な主体と連携して保護・保全に取り組む体制を整備するため、ブナ林の保全のあり方について基本的な考え方を整理し、今後の保全施策をとりまとめた「筑波山ブナ林保全指針」を平成23年度末に策定し、保護対策を進めている。

### 4 保護対策の経過

- ・ H2 年度～ 成木の根系保護のためのロープ柵設置  
稚樹保護のためのササ刈り払い  
筑波山産ブナの稚樹の移植、啓発看板設置 等
- ・ H20 年度 「筑波山ブナ林保護対策検討委員会」を設置(H20～23)  
筑波山ブナの位置・太さ・樹勢等の全個体数調査（H20～22）  
（受託者：県自然博物館 約 150ha, 約 7,300 本）
- ・ H23 年度 「筑波山ブナ林保全指針」を策定
- ・ H25 年度～ ブナ保護事業に茨城森林湖沼環境税を導入  
ロープ柵設置 R5 までの累計 1,461m  
ササ刈り払い R5 までの累計 8,505 m<sup>2</sup>
- ・ R 元年度 「筑波山ブナ林保護対策委員会」を設置（～R8）  
「筑波山ブナ林保全指針」改定に向けて基礎調査を開始  
開花結実調査  
ブナ・イヌブナ分布調査 等
- ・ R 4 年度 全国で約 30 年ぶりにブナの豊作年（県で約 12,000 個の種子を採取）
- ・ R 5 年度 ブナの稚樹管理（R5～6）  
（受託者：筑波大学 約 200 本）